

平成17年度大台ヶ原自然再生整備事業
森林生態系保全再生手法・ニホンジカ保護管理対策
現地検討ワーキンググループ

議事概要

◆日時 平成17年6月3日(金) 14:00～6月4日(土) 14:30

◆場所 大台ヶ原

◆出席者 検討委員/村上興正 元京都大学講師(4日のみ)
大井 徹 (独) 森林総合研究所関西支所
生物多様性研究グループ長
小船武司 日本野鳥の会奈良支部長(4日午前まで)
柴田叡弼 名古屋大学大学院教授
高田研一 高田森林緑地研究所所長
鳥居春己 奈良教育大学教育学部附属
自然環境教育センター助教授
日野輝明 (独) 森林総合研究所関西支所
野生鳥獣類管理チーム長(4日のみ)
日比伸子 橿原市昆虫館学芸員
横田岳人 龍谷大学講師 (敬称略)

環境省/近畿地区自然保護事務所 自然再生事業専門官 徳田裕之
公園保護科 田口和哉
公園保護科 石川拓哉
事務局/(財)自然環境研究センター 永津雅人
黒崎敏文
荒木良太
(株)環境総合テクノス 木村博司
樋口高志
保延香代(3日のみ)

◆議事

- (1) 平成17年度大台ヶ原自然再生事業動植物調査について
(森林生態系保全再生実証実験の実施状況の確認を含む)
- (2) 平成17年度大台ヶ原ニホンジカ保護対策の検討
 - 1) 個体数調整に係る捕獲方法の検討
 - 2) 区域保護対策(防鹿柵)、単木保護対策(ラス)の設置箇所について

◆議事概要及び対応

議事（1）

○3日午後に植生タイプⅡ（トウヒーマヤコザサ）防鹿柵内において、森林生態系保全再生実証実験（地掻き実験区）の実施状況を説明するとともに、4日午前に植生タイプⅠ（ミヤコザサ）防鹿柵内に移植したトウヒ苗の状況について視察いただいたもの。また4日午後大台ヶ原ビジターセンターにて環境省より資料1に基づき平成17年度の動植物調査項目について報告。

○委員からの主な意見

（実証実験について）

- ・播種した種子がネズミに食べられてしまう可能性が高い。過去に実施した播種実験でもその影響は明らかであった。ネズミによる種子の食害についても対策をとる必要があるのではないか。

（防鹿柵内の移植苗について）

- ・正木峠の移植トウヒ苗について、苗の頂部が寒冷紗に当たっているものがあるので、上に穴を開け、成長を阻害しないようにすべき。
- ・モニタリング項目について、根元直径と高さだけではなく、生育状況について記録すべきである。たとえば、主軸の状態、葉の活力度など。
- ・寒冷紗がトウヒ苗の成長を抑制することも考えられるので、いくつかのトウヒ苗について寒冷紗を外してモニタリングすべき。

（シカによる植生への影響調査（周辺地域）について）

- ・永久コドラートとした場合、周辺植生の代表値として適切な場所を選定する必要がある。
- ・森林の大きな変化を把握するような調査をしてはどうか。

（GPSテレメトリー調査）

- ・防鹿柵設置によるシカの行動域の変化を把握するなど調査目的を明らかにすべき。
- ・装着予定が4頭と少ないので、例え時間がかかったとしても、前回テレメトリー調査を行った個体（現在2頭程度確認されている）を探し出して、GPS機器を装着し、捕獲圧、防鹿柵設置による影響を比較する。他の2頭については今月中により早急に装着する。
- ・大学など他の調査機関の過去のデータを活用すべき。

○検討結果

- ・周辺部におけるシカによる植生への影響調査、移植苗の追跡調査の方法等については、専門家の意見を踏まえ再検討する。

議事（2）

○3日午後及び4日午前中にシカ捕獲用柵、防鹿柵、ラス巻きの設置候補地のいくつかを現地確認するとともに、4日午後大台ヶ原ビジターセンターにて、資料2に基づき、シカ捕獲用柵の構造等について説明。

○委員からの主な指摘

（シカ捕獲用柵について）

- ・既存の麻醉銃、アルパインキャプチャー以外の手法として、どのような捕獲方法が

良いか検討する必要があるため、大型捕獲柵、既存の柵を利用した囲いワナなど、様々な手法を試みる必要がある。

- ・大型捕獲柵の場合、実際の捕獲作業よりも事前の準備がもっとも重要であり、この部分に予算、労力をつぎ込むことが重要である。事前に朝から晩までの行動ルートの把握、餌付けしておくなど入念な準備が必要である。
- ・狭い場所に複数頭のシカが追い込まれた場合、非常に暴れる。既存FRP防鹿柵ではシカが暴れた際、耐えられない可能性があるため、誘導する部分については網や寒冷紗を利用し、負荷がかかる最終的追い込み部分についてはコンパネなどをつかってしきり部屋状態にして、1つの囲いの中で1～2頭の個体を收容し、暴れないようにする必要がある。
- ・過去に実施した赤外線カメラ調査の結果や、夏に実施する区画法の結果も活用して事前情報とすべき。

(区域保護対策(防鹿柵)について)

- ・苗畑隣は、トウヒの生育限界の下限にあり、成長度合い等について調査するには影響が生じることが考えられる。植栽試験を行うのであれば、元々トウヒ林が成立していた正木峠付近で実施すべきである。
- ・ササが既に侵入している状況で柵を設置しても、ササの成長を助けるだけで、意味がない。ゾーンディフェンス(防鹿柵)、パッチディフェンス(100㎡以下程度のもを想定)、単木保護を組み合わせるべき。特にパッチディフェンスは、保存すべき上層木を囲む形で実施していけば有効と考えられる。

○検討結果

- ・アルパインキャプチャーは設置箇所の変更を検討するとともに、麻酔銃、アルパインキャプチャー以外の捕獲方法については効果を検証しつつ実施することとし、今年度は既存柵を利用した簡易ワナを試験的に実施する。
- ・植生タイプV下斜面、苔道、ナゴヤ岳南斜面の防鹿柵については予定どおり設置することとし、苗畑隣接地については、今回防鹿柵の設置は中止することとした。
- ・ラスの新設については案のとおり、近年剥皮が顕著に見られるドライブウェイ周辺とする。

[文責 近畿地区自然保護事務所]